

令和5年度

日進市

説明会 (1/21 (日) 9:30~
市役所南庁舎 2階第5会議室)
へお越しください

市民自治活動推進補助金

日進市の市民自治活動を応援します！

応募受付期間 令和5年1月23日(月)～2月13日(月)

スタート支援
1事業上限

2万円

- ①団体を設立してから5年以内で、かつ、過去に本市から事業の委託を受けたことがない団体を対象とします。
- ②補助金の交付は、1団体2回までとなります。
※審査は書類審査のみ

ステップ支援
1事業上限

5万円

- ①過去に、本市から事業の委託を受けたことがある団体については、それと同一の事業は対象となりません。
- ②補助金の交付は、同一団体の同一事業については、2回までとなります。
※審査は書類審査及び公開ヒアリング審査

+

ステップ支援
加算額(上限)

3万円

ステップ支援事業で特に、市の施策推進への貢献度が高く、かつ、
成果が市民・地域に広く還元される事業

対象団体	にぎわい交流館の登録団体及び市長が適当と認める団体
対象事業	市民活動団体が市内で行う活動で、次のいずれかに該当する事業 (1) 広く市民を対象として実施される事業 (2) 地域課題、行政課題、社会課題の解決につながる事業 (3) 市民活動団体や市民のつながりを生む事業 (4) SDGs、ESDの推進に関する事業 ※特に、市の主要施策の推進に関する事業やその課題解決に寄与する事業の提案を希望します。

※令和5年度事業の募集要項は1月21日(土)正午から、市・にぎわい交流館HPよりダウンロードできます。

※本事業は、令和5年度予算の成立が前提となるものです。

日進市 生活安全部 市民協働課

TEL 0561-73-3194

FAX 0561-72-4603

MAIL kyoudou@city.nisshin.lg.jp